

第2次試験受験者の皆様へ

各府省等の採用予定数

【採用予定数及び採用状況をご活用ください】

「国家公務員試験採用情報NAVI」では、今年度の府省等別の採用予定数や、過去の採用状況を掲載しています。志望している府省等の情報を確認し、官庁訪問の参考にしてください。

▶ 採用予定数・採用状況はこちら

https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/ippan/saiyo_ippan02.html



採用予定数・採用状況

第1次試験合格後の官庁訪問について

【官庁訪問について】

2027年4月までに採用を希望する方を対象とした「一般職試験(大卒程度)官庁訪問」は、7月2日(木)から開始しています。業務説明会や官庁訪問の参加方法、予約方法等は府省ごとに異なるため、志望する府省等の公式ホームページを確認してください。

官庁訪問の全体的な流れや注意事項については、「国家公務員試験採用情報NAVI」に掲載されている「2026年度 官庁訪問ガイド(一般職試験(大卒程度))」をご確認ください。

▶ 官庁訪問ガイドはこちら

<https://www.jinji.go.jp/content/000017079.pdf>



官庁訪問ガイド
一般職試験(大卒程度)

最終合格者
発表

日 時：2026年8月12日(水) 午前9時

掲載方法：合格者発表専用アドレスに合格者の受験番号を掲載

<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>



合格者発表

《 最終合格通知書の発行 》

最終合格者には、得点及び席次を記載した「最終合格通知書」を発行します。「パーソナルレコード」にログインし、必ず期限内にダウンロードしてください。

▶ パーソナルレコード ログインはこちら

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

〈注意〉期限を過ぎると最終合格通知書の発行はできません。

▶ ダウンロード期限 ◀
2026年9月11日(金)
午後5時まで



合格通知書
ダウンロード

採用までの流れ

1. 採用候補者名簿への掲載

最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に得点順に掲載され、国家公務員として採用される候補者(以下「採用候補者」という。)となります。人事院は、名簿、受験申込内容及び採用志望情報に基づき、面接を行うに当たり必要と認められる範囲内の採用候補者の情報(連絡先、採用希望年度等)を記載した採用候補者一覧表を作成し、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省等に通知します。

2. 採用者の決定について

官庁訪問においては、各府省等が名簿に記載された採用候補者を対象に面接を実施し、その結果に基づいて採用予定者を決定します。採用を希望される方は、必ず官庁訪問を行ってください。

3. 各府省等との採用内定に関するルールと厳守事項

- 各府省では、採用予定者に対して、8月12日(水)以降に【採用内々定】、10月1日(木)以降に【採用内定】を行います。
- 【採用内々定】又は【採用内定】を受けた場合は、速やかに「意向届」を人事院へ提出してください。
- 【採用内定】を受けることができる府省等は1つのみです。【採用内定】後に他府省から採用の面接等の連絡を受けた場合には、既に他府省から採用内定を受けている旨を伝えてください。
- なお、【採用内々定】後であっても辞退することは、他の採用希望者に影響があるとともに、採用事務にも支障を来すことになります。複数の府省等から【採用内々定】を得るに至った場合には、志望度の低い府省の【採用内々定】を速やかに辞退してください。

名簿の有効期間と掲載終了について

■ 名簿の有効期間

一般職試験(大卒程度) 行政区分、技術系区分 → 最終合格発表日から**5年間**有効
一般職試験(大卒程度) 教養区分 → 最終合格発表日から**6年間**有効

■ 名簿への氏名等の掲載終了

各府省等に採用された時点で名簿への氏名等の掲載が終了します(内定を受けた時点で掲載を終了することはありません。)

■ 辞退した場合の扱い

進学や民間企業への就職などで一度採用を辞退しても、直ちに名簿への氏名等の掲載を終了することではなく、有効期間内であれば、試験を受け直さずに官庁訪問に参加することができますが、有効期間内に採用される必要があります。

■ 有効期間が過ぎた場合

有効期間を過ぎると、その名簿から採用されることはありません。

採用志望情報等の登録について

■ 登録内容の確認・変更

第1次試験後、「採用志望情報登録」で登録した内容は、7月24日(金)午後5時まで、随時確認・変更が可能です。
氏名・住所・電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、パーソナルレコードにログインして必要な項目のみ入力して「変更する」を選択し、登録してください。
特にメールアドレスは最終合格後の連絡にも使用するため、確実に連絡が取れるものを登録し、「@jinji.go.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

■ 最終合格後の変更

最終合格後は「意向届オンラインシステム窓口」から、登録内容の変更が可能です。(詳細は次ページ参照)

お問い合わせ先

■ 行政区分、教養区分 人事院各地方事務局第二課任用係(沖縄事務所については調査課)

北海道	TEL.011-241-1248	中国	TEL.082-228-1183
東北	TEL.022-221-2022	四国	TEL.087-880-7442
関東甲信越	TEL.048-740-2008	九州	TEL.092-431-7733
東海北陸	TEL.052-961-6838	沖縄	TEL.098-834-8400
近畿	TEL.06-4796-2191		

■ 技術系区分 人事院人材局企画課 TEL.03-3581-5311(内5711)

【 意向届オンラインシステムの登録 】

「意向届」とは、国家公務員試験採用候補者の採用（内定・内々定）又は辞退の状況や採用時期の延期等を届け出るので、意向届の内容を基に各府省に対し、採用候補者の情報を提供します。採用を希望する時期によって提出のタイミングが異なりますので、4ページの《意向届提出の流れ》をご確認のうえ、「意向届オンラインシステム窓口」から、期限までに必ず提出してください。

▶ 意向届に関するQ&Aはこちら

https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/tetsuzuki/ikotodoke_qanda.html

※「意向届」は、名簿の管理及び採用候補者の意向確認等に関する事務に使用するものです。
提出された個人情報は、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。



意向届Q&A

意向届オンラインシステム 入力手順

① インターネットでアクセスしてください

▶ <https://ssl.jinji.go.jp/ikotodoke/>

人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」からアクセスする場合

- > 採用情報 > 意向届の提出・合格証明書の発行
- > 意向届の提出 > 意向届オンラインシステム窓口



意向届オンラインシステム窓口

② 利用規約の確認：「セキュリティに関する確認事項」及び「インターネットを通じた意向届の提出流れ」を確認し、「利用規約・入力画面はこちら」をクリックします。

③ 同意の表明：「意向届オンラインシステム利用上の注意」を確認して、「同意する」をクリックします。

④ ログイン：「意向届ログイン」画面で以下を入力し、「ログイン」をクリックします。

- ・ 試験年度
- ・ 試験名
- ・ 試験区分
- ・ メールアドレス（採用志望情報登録時に使用したアドレス）

※「採用志望情報登録」で登録したメールアドレスを変更したい場合は、新しいアドレスを入力し、氏名と整理番号（最終合格通知書の右上に記載）を入力してください。

⑤ ワンタイムパスワード認証：登録されたメールアドレスに送信されたワンタイムパスワードを入力し、続いて、以下のいずれかの項目にチェックを入れ、該当する内容を入力してください。

1. 一般職試験（大卒程度）からの採用（内定・内々定）が決定した
➡ 採用予定時期（西暦 20XX年 X月）を入力
2. 今後の採用は希望しない
3. 採用希望年度の延期を希望する ➡ 採用希望年度（西暦 20XX年）を入力
4. 引き続き採用を希望する
※「1」を選んだ場合は、「2」や「4」を選ぶ必要はありません。
5. 連絡先・住所等のみの変更

⑥ 入力内容の確認：必要事項を入力後、「次へ」をクリックします。

⑦ 送信：入力内容を確認し、必要に応じて修正したうえで、「登録」をクリックして完了です。

〈よくある質問〉

Q. 意向届に登録した内容を確認したい。

A. ログイン後に表示されるマイページで登録内容を確認してください。

Q. 意向を誤って登録してしまった。

A. ログイン後、正しい内容を再度登録してください。

第1次試験合格

「採用志望情報」の登録について

「採用希望年度」には、実際に働き始めたい年度を入力してください。

採用志望情報登録で登録した情報は随時、パーソナルレコードで確認・変更が可能です。

第2次試験最終日の午後5時までに登録された情報が各府省に提供されます。

※「採用希望年度」は、第2次試験最終日の午後5時以降変更することができませんが、最終合格発表日以降、意向届で変更することができます。

※「郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス」については、第2次試験最終日の午後5時以降も変更することができますので、変更がある場合にはパーソナルレコードで随時更新してください。

意向届の提出

採用は希望しない場合
(提出は1回だけ)

民間企業や地方公務員採用等で内定を得た場合は、「2. 今後の採用は希望しない」を選択し、就職決定先を入力してください。

「採用は希望しない」と入力しても、名簿有効期間満了日まで氏名等が掲載されます。

「今後の採用は希望しない」旨の意向届の提出後、国家公務員として働きたいという意向に変わった場合は、「4. 引き続き採用を希望する場合」の意向届を提出してください。

官庁訪問



来年4月までの採用を希望する場合は官庁訪問日を予約



事前に予約した日時に訪問



官庁訪問に関する
← Q & Aはこちら

第2次試験実施

官庁訪問

最終合格

最終合格発表日以降、
「意向届オンラインシステム」を利用できるようになります

▶ 整理番号について

意向届マイページ「基本情報」で入力する「整理番号」とは、合格通知書の右上に書いてある番号です(受験番号とは異なります)。

意向届の提出

進学等で採用希望年度を延期する場合

「3. 採用希望年度の延期を希望する」を選択し、採用を予定している希望年度と理由を入力してください。

採用志望情報登録において、当初より採用希望年度の延期を希望している方は、延期した採用希望年度を変更する場合以外は、提出する必要はありません。

■採用希望年度を早める場合

既卒者・進路変更等で、採用希望年度を早めたい場合は官庁訪問の際、直接各府省担当者に採用を希望する時期を伝えとともに、意向届で採用希望年度を登録してください。

■連絡先・住所を変更する場合

「5. 連絡先・住所等のみの変更」を選択し、変更箇所を入力して提出してください。
連絡先に変更がある場合は、必ず変更後の内容を登録してください。

内々定・内定

意向届の提出

内々定・内定を得た場合
登録内容を更新

- 「意向届」で「1. 一般職試験(大卒程度)からの採用(内定・内々定)」が決定した」を選択してください。
- 総合職試験等で採用(内定・内々定)が決定した場合は、「2. 今後の採用は希望しない」を選択し、総合職等で採用された旨を入力してください。

- 一般職試験(大卒程度)から採用された場合には採用候補者名簿への氏名等の掲載を終了します。

意向届の提出

内々定・内定を
得られなかった場合

- 一般職試験(大卒程度)からの採用を希望する場合は、「意向届」で「4. 引き続き採用を希望する」を選択してください。

- 「意向届」更新の目安は(初回)8月31日(それ以降)10月・1月・3月・4月・7月の各月25日から末日です。

- 「意向届」で提出された意向は、次年度の官庁訪問の際に採用希望者として各府省へ提供されます。

- 定期的に「意向届」を提出することで次年度以降の「官庁訪問」をスムーズに行うことができます。忘れずに最新の意向を提出しておきましょう。

採用(4月)

府省によっては年度内に採用される場合もあります